

平成30年度 指定管理施設運営状況評価表

1. 施設の概要

施設の名称	むつ職業能力開発校	
指定管理者	団体名	職業訓練法人 むつ職業能力開発協会
	代表者	会長 下斗米昭兵
	所在地	むつ市金谷一丁目17-55
指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日 (5年間)	
指定管理業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づく、認定職業訓練に関する業務</li> <li>・能力開発校の施設、設備等の維持管理及び修繕に関する業務</li> <li>・その他、能力開発校の管理上必要な業務</li> <li>・使用時間：午前10時から午後4時45分</li> <li>・休館日：土・日・祝日及び年末年始</li> <li>・利用料金：なし</li> <li>・利用料金減免基準：なし</li> </ul>	

2. 収支の状況 ※消費税及び地方消費税を含んだ額を計上すること。自主事業分は含まないこと。

※原則として他会計からの繰入金及び他会計への繰出金は含まないこと。

※人件費には、経常の指定管理業務にかかる人件費のみ記載し、臨時的な日雇い雇用などの賃金を含まないこと。

単位：千円

区分	計画額①	実績額②	増減(②-①)
収入合計(A)	1,403	1,568	165
うち利用料金額	0	0	0
うち指定管理料	0	0	0
支出合計(B)	1,403	1,157	△246
うち人件費	600	557	△43
収支差(A-B)	0	411	411
市への納入金	0	0	0
計画額と比較した実績額の増減理由	収入 各組合等で負担する使用料及び手数料増額のため。 支出 光熱水費・燃料費・消耗品費を節約することができたため。		

3. 施設利用の状況

利用者数	区 分	計 画 ①	実 績 ②	増 減 (②-①)
		木造建築科 建築板金科 美 容 科		
利用者の声とその対応状況 ※利用者アンケートの実施 ( 有 ・ (無) )				

4. 自主事業の実施業況

事 業 名	利 用 者 数	収 入	支 出

5. 個別項目評価 ※指定管理者と市の所管課が評価 (A:優良 B:適正 C:改善要)

評 価 項 目	自己評価	市の評価
(1) 施設設置目的に添ったサービス向上に関する取組み状況		
①開館時間、休館日等を守り、施設利便性の確保に努めたか。	A	A
②施設の使用許可、使用料減免等が適正、円滑に行われたか。	A	B
③利用者に対する接客マナー等、職員の勤務態度は適正だったか。	A	A
④利用者の意見を聴取し、それらを反映する取組みを行ったか。	A	B
(2) 利用促進に関する取組み状況		
①施設利便性を高める努力を行い、効果が得られたか。	A	B
②潜在的な利用者等に営業広報活動を行い、利用アピールをしたか。	A	B
③自主事業を企画・実施し、効果が得られたか。	—	—
(3) 効率性の向上に関する取組み状況		
①施設管理経費を低減するための取組みを行い、効果があったか。	A	A
②収入増を図るための取組みを行い、効果があったか。	B	B
③職員の資質・能力向上を図る取組みがされたか。	B	B
(4) 施設の適正な維持・管理に関する取組み状況		
①施設の維持管理、運営に当たる人員配置は適正であったか。	A	A
②設備・備品の維持管理及び修繕が適切に行われたか。	B	A
③労働関係法令等を遵守し、適正な管理を行ったか。	A	A
④利用料金の収受及び施設管理経費の支出は適正であったか。	A	A
(5) 平等利用、安全対策、危機管理等に関する取組み状況		
①利用者が平等に利用できるよう施設利用情報提供に配慮したか。	A	A
②日常の事故防止等の安全対策は適切であったか。	A	A
③防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であったか。	A	A
④利用者の個人情報保護は徹底されていたか。	A	A

6. 指定管理者総合評価 ㊦自己評価をCとした項目についての改善策も記載すること。

- (1) 施設設置目的に添ったサービス向上に関する取組み状況
  - ・ 開館時間、休館日等は周知され、協定等で定めたとおり遵守しているが、職業訓練生の確保ができず、職業能力開発校としては機能していなかった。なお平成31年3月31日をもって、むつ職業能力開発校を廃止している。
- (2) 利用促進に関する取組み状況
  - ・ むつ市職業能力開発協会を組織する団体を通じて、訓練生の募集をしているが生徒が集まらない状況が続いていた。
- (3) 効率性の向上に関する取組み状況
  - ・ 施設管理費削減に向けた水道光熱費、消耗品費の削減の徹底に努めた。
- (4) 施設の適正な維持・管理に関する取組み状況
  - ・ 施設の補修に関しては、指定管理者であるむつ市職業能力開発協会を組織する団体のボランティア活動の一環として行っているが資金不足により、手をつけていない所があるため、計画的に修繕を行うことにより、適正な維持管理に努めた。
- (5) 平等利用、安全対策、危機管理等に関する取組み状況
  - ・ 協定書に基づき適正に対応した。

7. 市の所管課総合評価 ㊦市の評価をCとした項目についての指導内容も記載すること。

- (1) 施設設置目的に添ったサービス向上に関する取組み状況について
  - ・ 施設設置目的の一つである職業訓練が行われていないため、訓練再開に向けた取り組みが必要であったと評価しました。なお平成31年3月31日をもって、むつ職業能力開発校を廃止しております。
- (2) 利用促進に関する取組み状況
  - ・ 業界を取り巻く情勢の変化や技能員の高齢化、後継者不足など職業訓練生の確保が非常に困難なことは理解した上で、PR等さらなる努力が必要であったと評価しました。
- (3) 効率性の向上に関する取組み状況
  - ・ 職業能力開発協会の会費で自主運営しており、指定管理料は無償であるが、経費削減に努め収支決算では黒字となっており効率的に運営されていると判断し、適正と評価しました。
- (4) 施設の適正な維持・管理に関する取組み状況
  - ・ ①～④のいずれの項目についても適正に処理されており、特に問題は認められません。
- (5) 平等利用、安全対策、危機管理等に関する取組み状況
  - ・ ①～④のいずれの項目についても適正に処理されており、特に問題は認められません。